

心当たりのないメール・SMSには 反応しないで！ — “迷惑メール” に誘導されてトラブルに！？ —

全国の消費生活センター等には、携帯電話やパソコンなどに届く電子メールやSMS（ショートメッセージサービス）等のうち、いわゆる“迷惑メール”に関連した相談が寄せられており、年々増加しています。

また、迷惑メールをきっかけに他のトラブルになってしまうものもあります。

相談事例

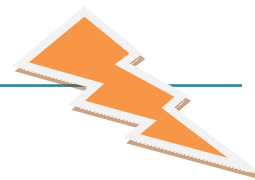
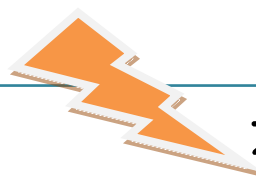
- 別の目的でメールアドレス等の情報をサイトに入力したら、迷惑メールが届くようになった
- 迷惑メールの止め方がわからない
- 実在する事業者をかたり、有料サイト等の未納料金を請求された
- お金がもらえるというメールが来たが、手続き費用を払ってもお金が受け取れない
- 間違いメールを装ったメールに返信したら、出会い系サイトへ誘導された
- フィッシングと思われるメールで誘導され、個人情報を入力してしまった



ひとこと助言

- ◆ 心当たりのない不審なメール・SMSが届いても記載されている連絡先へは決して連絡しないようにしましょう。実在する事業者名が記載されている場合には、事業者のホームページなどでメール等を送信しているか確認しましょう。
- ◆ OSやセキュリティソフト等を最新の状態に更新しましょう。携帯電話、プロバイダー、セキュリティソフト等の迷惑メールの対策サービスを確認し活用しましょう。
- ◆ メールアドレス、携帯電話の電話番号等の変更も検討しましょう。

(国民生活センターHPより引用)



花火での事故に注意

夏になると家族や友人同士で花火をする機会も増えます。
 花火は火薬や火を用いる遊びのため、取り扱いを誤るとやけどなどの怪我につながり大変危険です。
 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
 花火をするときはルールやマナーを守って楽しく遊びましょう。(東京くらしWEBより一部引用)

《 イベントのお知らせ 》

夏休み親子見学会「東京証券取引所」

夏休みに親子で株式会社の仕組みについて学ぶとともに施設見学をします。

日時：8月29日(火) 12:00~17:30

場所：東京証券取引所(中央区日本橋兜町2番1号)

対象：市内在住の小学5・6年生とその保護者

定員：20組・40名(定員を超える申し込みがあった場合は抽選となります)

費用：無料

申込方法：往復はがきに「東京証券取引所」と住所・参加者全員の氏名(ふりがな)学年・電話番号、返信面の宛名を書いて、消費生活センターへ

申込締切：7月31日(必着)

集合・出発：消費生活センター(クリエイトホール)西側からバス利用

八王子市消費生活センター

相談受付日時：月~土曜日(祝日・年末年始を除く)

※クリエイトホール休館日は電話相談のみ。

午前9時~午後4時30分

(相談専用電話) **042-631-5455**

*相談は無料、秘密は厳守します。

*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。



八王子市消費生活センター

〒192-0082 東町5-6 クリエイトホール 地下1階

☎631-5456 FAX643-0025

※ご相談は、来所か電話でお受けしています。FAXでは、ご相談いただけませんが、受付方法などのお問い合わせはFAXでもお受けしています。